

地域産業都市委員会
令和5年6月29日

廃プラスチックの分別収集・再資源化 モデル実施について

背景、目的、期間、対象規模

○国の動き

令和4年4月 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行
区市町村には、プラスチックを資源として回収することが求められる。

○墨田区の動き

令和3年5月 「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」に選定
10月 「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明
2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす。



プラスチックを「ごみ」として処理せず、「資源物」として有効利用することで、温室効果ガスの削減とごみの減量化を図る。

○目的

- ・周知方法や分別方法、戸別収集やふれあい収集の対応、ワンルームマンション等への対応について、区民からの意見をもとに、適切な収集体制を構築する。
- ・本格実施に備え、地域性にあった作業計画や排出指導計画を策定する基礎資料を得る。

○期間

令和5年10月～令和6年3月

○対象規模

対象世帯 約31,000世帯(約5,000世帯×6地区)
対象人口 約55,000人(1日あたり約9,200人×6地区)
想定量 約281トン

実施概要

【分別区分変更イメージ】



○実施内容：燃やすごみの日に出している「プラスチック類」と資源物の日に出している「食品トレー」を、新たに設定する「プラスチックの日」にまとめて出す。

○対象： “安全” で “キレイ” な “概ね30cm以内の100%プラスチック素材”
のものを回収
ペットボトルは現行どおり

モデル実施対象地区

人口、世帯数、地域面積がモデル実施の規模に合致していること。

幹線道路や河川等で区切られた地域であること。

回収における検証（集合住宅、戸別・ふれあい収集等）が行いやすい地域であること。

モデル実施により、区民への高いPR効果が期待できる地域であること。

| 町名 | 世帯数 | 人口 | 資源物(週1回) | | 燃やすごみ (週2回) | 燃やさないごみ (月2回) |
|----------|-----------|----------|-----------------------------------|--------------------|----------------|------------------------|
| | | | 古紙・ビン・缶・ PET・ 食品トレイ | プラスチック ※食品トレイ含む | | |
| ①墨田4・5丁目 | 4,098 世帯 | 7,580 人 | 木 | 金 | 水・土 | 4丁目:第2-4火 5丁目:第1-3火 |
| ②菊川1～3丁目 | 5,081 世帯 | 8,255 人 | 金 | 土 | 月・木 | 第2-4 水 |
| ③向島1～3丁目 | 5,946 世帯 | 9,820 人 | 土 | 木 | 火・金 | 第1-3 月 |
| ④立花4～6丁目 | 5,171 世帯 | 10,419 人 | 月 | 火 | 水・土 | 第1-3 金 |
| ⑤亀沢1～4丁目 | 5,323 世帯 | 9,269 人 | 火 | 水 | 月・木 | 第1-3 土 |
| ⑥業平1～5丁目 | 5,793 世帯 | 9,855 人 | 水 | 月 | 火・金 | 第2-4 木 |
| 合計 | 31,412 世帯 | 55,198 人 | | | | |

モデル実施で検証する内容

モデル実施対象町会へアンケート調査を実施し、住民への周知方法や分別方法について検証する。

戸別収集、ふれあい収集の対応について検証する。

ワンルームマンション等の対応について検証する。

回収ルートや排出指導方法について検証する。

モデル実施における区民（町会、自治会）からの意見と対応

| 項目 | 主な意見 | 対応 |
|-----|--|---|
| 周知 | <ul style="list-style-type: none">・ 住民への周知方法について・ 町会未加入者、ワンルームマンション等への対応について・ 集合住宅の管理会社への周知方法について・ 説明会の開催について | <ul style="list-style-type: none">・ 町会掲示板・回覧板を活用する。・ 周知チラシを全戸配布する。・ 希望する団体等に対して「出張型説明会」を実施する。 |
| 回収 | <ul style="list-style-type: none">・ プラスチックの回収日について・ プラスチック以外のものが排出された場合の対応について | <ul style="list-style-type: none">・ 集積所のスペースの関係から「プラスチックの日」を新たに設定し回収する。・ 全て回収する。また、排出状況を確認し、今後の排出指導の資料とする。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 外国人への対応について | <ul style="list-style-type: none">・ 外国語版チラシをホームページに掲載し周知する。 |

今後のスケジュール

令和5年

7月上旬

ホームページにて事業周知を開始

掲示板・回覧板用チラシ配布（モデル実施対象地区）

7月5日

すみだリサイクル清掃地域推進委員全体会（事業説明）

7月10日～21日

コミュニティ懇談会にて事業説明

8月下旬～

各戸に周知チラシを配布（モデル実施対象地区）

9月1日

区報にて事業周知

9月中

住民説明会を開催（モデル実施対象地区）

10月1日～

モデル実施スタート

12月中旬～3月中旬

本格実施に向けた住民説明会を開催

令和6年

2月中旬～3月中旬

「ごみ・資源物分け方出し方」パンフレット全戸配布

4月1日～

本格実施スタート